

交通遺児等に 援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護一時金を給付しています。交通遺児等とは、交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

- ▶**対象** 令和2年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶**給付額** 対象者1人につき10万円(1回のみ)
- ▶**給付時期** 11月または令和4年5月
- ▶**申請方法** 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出してください。
- 【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18 みずほ信託銀行浦和支店
- ▶**申請期限**
【11月給付分】8月31日(火)まで
【令和4年5月給付分】令和4年2月28日(月)まで
- ▶**問い合わせ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×23本
- 前後賞…各1億円×46本
- ※発売総額690億円・23ユニットの場合

サマージャンボミニ

- 1等…3,000万円×28本
- 前後賞…各1,000万円×56本
- ※発売総額210億円・7ユニットの場合
- ▶**発売期間** 7月13日(火)～8月13日(金)
- ▶**発売場所** 全国の宝くじ売り場および宝くじ公式サイト(<https://www.takarakuji-official.jp/>)
- ▶**抽選日** 8月25日(火)
- ▶**その他** この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- ▶**問い合わせ** (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

ご利用ください 耐震診断・耐震改修補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなど多くの方々が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事費用の一部を補助しています。

- ▶**問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5527

空き家・空き地は 適正に管理しましょう

空き家や空き地をお持ちの方は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理をしましょう。

適正な管理の参考例

- 敷地内の雑草の除去や、樹木の伐採などを定期的に行う。
- 不審者や動物が侵入できないよう、施錠を行う。
- 強風や大雨、台風に備えて、飛散防止措置を行う。

市では、空き家等対策に関する助言や指導を効率的に行うため、空家等総合相談窓口を設けています。「どこに何を相談したら良いかわからない」といった悩みを相談できる窓口としてぜひご利用ください。

また、空き家や空き地を売りたい・貸したい場合には、「行田市空き家等バンク」をご利用ください。市と協定を締結した宅地建物取引業者の協会が、売買契約の仲介や活用相談に応じます。

- ▶**問い合わせ** 建築開発課建築指導担当(内線5616)

一般コミュニティ助成事業 (宝くじ助成)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

- ▶**対象** 自治会などのコミュニティ組織
- ▶**助成額** 100万円～250万円
- ▶**補助率** 10分の10(10万円未満切り捨て)
- ▶**対象備品** 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など
- ▶**その他**
 - 書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんのでご了承ください。
 - 助成の決定は翌年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。
- ▶**申請・問い合わせ** 地域活動推進課自治振興担当(内線251)

ご利用ください 建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

- ▶**問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5525

介護保険料の減免特例を 実施します

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が令和2年分の収入と比べて減少が見込まれる65歳以上の被保険者の方を対象に、介護保険料の減免を実施します。

対象要件などの詳細は、7月中旬に郵送する令和3年度の納入通知書に同封されるお知らせまたは市ホームページをご覧ください。

- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

児童扶養手当、特別児童扶養手当および ひとり親家庭等児童養育手当の現況届・ 所得状況届の提出をお願いします

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出する必要があります。該当する方には7月下旬ごろに案内の書類を送付しますので、期間内に必ず提出してください。

- ▶**受付期間**
【児童扶養手当】8月2日(月)～31日(火)※一部の対象者は申請期限が20日(金)となります。案内を必ずご確認ください。
- 【特別児童扶養手当】8月12日(木)～9月10日(金)
- 【ひとり親家庭等児童養育手当】8月2日(月)～31日(火)
- ▶**受付時間**
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
- 【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶**場所** 子ども未来課
- ▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

地震などを疑似体験 してみませんか

埼玉県防災学習センター(そな一え)(鴻巣市袋30)では、地震などの疑似体験を通して災害時の対処法が学習できます。災害が起きた時の対応や日頃からの備えを学びませんか。

- ▶**開館時間** 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)※月曜日(祝日の場合は翌日)は休館
- ▶**入館料** 無料
- ▶**問い合わせ** 同センター ☎549-2313

後期高齢者歯科健診を 受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽しめるよう、市では後期高齢者向けに歯科健診を実施しています。

- ▶**期間** 7月1日(休)～令和4年1月31日(月)
- ▶**対象** 後期高齢者医療保険に加入している方(長期入院中の方や施設入所されている方は対象外)
※昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方および昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。
- ▶**費用** 無料(2回目以降は自己負担)
- ▶**その他** 健診の結果、治療が必要と判断された場合には、別途治療費がかかります。
- ▶**申し込み** 直接または電話で保険年金課へ申し込みください。受診を希望される方に、受診票と問診票を交付します。その後、市内の実施医療機関に直接申し込みください。実施医療機関一覧は、受診票などと併せてお渡しします。
- ▶**問い合わせ** 同課(内線271・272・227)

つどいの広場の実施場所が 一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内に開設しています。

次の期間、実施場所・日時が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶**変更期間** 7月17日(土)～8月31日(火)
- ▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月～土曜日 午前10時～ 午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～ 午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火～木曜日 午前9時～ 午後2時	559-2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶**その他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は電話または面接による子育て相談(面接は要予約)になります。
- ▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)